

春の公民館講座

問い合わせ 公民館 ☎35-0700 /FAX 31-4998
(〒659-0068 業平町8-24)

- (1)【初心者向け】パソコン講座】
 ■日時 5月17日～6月21日<金・全5回>午前9時30分～11時30分
 ■会場 市民センター203室ほか ■内容 基礎知識・ワード・インターネット・写真 ■対象 windows7または8で、ワードソフトが入ったノートパソコンを持参できるかた・16人 ■講師 ACパソコン倶楽部・石塚寿彦氏ほか ■受講料 2,000円
- (2)【日本経済のゆくえ
 -アベノミクスで日本経済は再生するのか】
 ■日時 5月25日～6月8日<土・全2回>午前10時～11時30分
 ■会場 市民センター401室 ■内容 経済の供給面と需要面、アベノミクスを読み解く 財政問題と国際問題 / 神戸大学大学院経済学研究科教授・滝川好夫氏 ■定員 80人 ■受講料 800円

■申し込み 講座名 住所 氏名 電話番号を記入し、はがきかファクスで、(1)5月8日(2)5月11日までに公民館へ。応募多数の場合抽選(市民のかた優先)

美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

- 《世界を魅了した「青」—浮世絵名品展 関連イベント》
 【ギャラリートーク】
 ■日時 4月27日(土)午後2時～ ■会場 展示室 ■講師 当館学芸員 ■参加費 要観覧料
 【芦屋アートパザール】
 ■日時 4月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後4時<雨天中止>
 ■会場 前庭 ■内容 「創作活動を通じた作者とお客様の交流」を目的とした手作りのパザール

《観覧料》 一般800(640)円・大高生500(400)円・中学生以下無料()内は20人以上の団体料金 高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかた・その介護のかたは各当日料金の半額

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852

- 【春からの新講座】「枕草子」を読む講座<全12回>
 ■日時 5月9日～(第2木/10・11・3月)は第1木 午後2時～3時30分 ■会場 市民センター218室 ■内容 『枕草子』全三百余段から、一回ごとに清少納言らしい章段を選び作者の美学を探る。■定員 40人 ■講師 京都橋大学名誉教授・鈴木紀子氏 ■受講料 3カ月毎に支払い(3カ月分6,000円) ■申し込み 上記へ
 【特別企画】第2回朗読シアター「猫と庄造と二人のおんな」
 B.Y.あおぞらドラマカンパニー
 ■日時 5月5日(日) 6日(月) 午後1時30分～2時30分 ■会場 ロビー ■内容 谷崎潤一郎の小説「猫と庄造と二人のおんな」をドラマ仕立てで朗読。 ■定員 各50人 ■朗読 あおぞらドラマカンパニー ■参加料 1,500円 ■申し込み 上記へ
 【特別企画】第3回谷崎映画名作選「花(まんじ)」上映会
 ■日時 5月18日(土) 午前10時30分～ 午後1時30分～ ■会場 ルナ・ホール ■内容 谷崎潤一郎の同名小説の映画化作品(1964年大映作品) ■出演 若尾文子・岸田今日子・川津祐介・船越英二ほか監督・増村保造/脚本:新藤兼人 ■参加料 800円(前売り700円・同館で販売)

《開館時間》午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)
 《4月の休館日》15日・22日(月)・30日(火)

こどもエコクラブ 地球にいいことはじめよう!

こどもエコクラブは、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。皆さんの参加をお待ちしております。
 ■内容 自分たちのできる、身近な環境活動に自由に取り組みます。(生き物調査・まちのエコチェック・リサイクルなど環境に関する活動/こどもエコクラブニュースに載っているプログラムの活動など) 会員になると、活動に役立つツールやエコクラブニュースなどを無料配布します ■対象 活動グループ(3歳～18歳)活動を支えるサポーター(20歳以上) ■申し込み 環境課にある登録用紙に記入し、下記へ

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/FAX38-2162

地球市民

市では、在住外国人市民のかたへの情報提供の一環として、毎月発行する広報あしやを英語に翻訳した「アシヤニュースレター」を年四回発行しています。これは手軽に入手できるよう公共施設や、芦屋駅、芦屋駅前郵便局などに配置してあります。広報あしやを市からの重要な情報源として、毎月タイムリーに発行しているため、年四回の英語版発行だけでは、決して十分とはいえません。そのため、芦屋市国際交流協会では、地域に密着した市からの情報を外国人にも広く知ってもらうべく、毎月発行の広報あしやから市内在住外国人のかたに役立つ記事を選んで翻訳し、編集印刷した「コスモネット」THE COSMOPOLITAN(ET)を刊行し、希望者に郵送する事業を行っています。

この事業は、平成九年七月から始まり、今年で発行回数が一〇〇号となります。この事業を始めたきっかけは、外国人が日常生活で困っていることなど

を話し合っ、芦屋コスモネット会議を芦屋市国際交流協会が開催した時に、外国人市民のかたから芦屋市の情報がほしいとの希望があり、当初は八名ほどのボランティアスタッフほどスタートしました。その後メンバーの入れ代わりがありましたが、現在は初期の頃からのメンバー三人(岸田正昭さん、村井厚子さん、杉山直子さん)を中心に、米國、英國、中国、カナダ、インド、オーストラリア、フィリピンなどの多くの国のボランティアなど、多くの国のかたが翻訳チェックなどに協力し、楽しい雰囲気の中で作業が続けられています。

この数年は三人で翻訳や編集作業を行っていましたが、メールでのやり取りによりお互いの分担がスムーズに進み、作業時間も大幅に短縮しました。翻訳作業で一番苦労するのが、日本語独特の表現のために、英語が直接的になつてしまいが、日本語の微妙なニュアンスを英語で表現することがなかなか難しいものです。そういったとき

国際・情報・地域の懸け橋

国際・情報・地域の懸け橋

は協会主催の日本語教室に通う外国人のかたや外国人の友人に翻訳チェックしてもらっています。この翻訳チェックのやり取りの中で日本人ボランティアと外国人協力者の交流がより深まり、家族ぐるみのお付き合いに発展することも多く、この活動をやっている中で大きな楽しみのひとつになっています。

コスモネット紙面の充実を図るために、刊行後二年目平成十二年に、協会が実施した読者アンケートにより、イベント、環境、消費問題、イベン共施設、医療、教育などが上位を占めました。また、外国人が日本の生活に早くなじむのに役立つという「外国人としての役に立つ」という外国人の声を寄せられました。アンケート結果は、協会設立十周年記念誌より抜粋。

英訳ボランティアの一人、岸田正昭さんは現役時代に海外五十カ国以上で仕事をされていた経験から英語・フランス語

地区計画に関する変更案を縦覧します

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

このたび、南芦屋浜地区の整備状況の進捗に伴い、良好なまちづくりを進めるため、南芦屋浜地区地区計画の変更案の縦覧を行います。また、その他の地区計画区域において、各種法令に基づく制限との整合を図るため、10地区の地区計画変更案の縦覧を行います。

■縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の変更(芦屋市決定) ■変更対象地区 南芦屋浜(右図参照)・浜風町南・潮見町南・緑町西・業平町・浜風町第2・若宮町・六蔵荘町・新浜住宅・松ノ内町・翠ヶ丘町 計11地区 ■縦覧期間 4月16日～30日(平日・執務時間内) ■縦覧場所 都市計画課 市役所北館3階) ■意見書 この案について、土地に関する利害関係者は縦覧期間中に芦屋市宛に意見書を提出(都市計画課へ)することができます。意見書は個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

農業体験と自然体験(里山探検)

芦屋市環境づくり推進会議では、人と自然とのかかわりを通じて環境を守る大切さを知っていただきたい「農業体験と自然体験」の参加者を募集します。
 ■日時&内容 5月19日(日) サツマイモの植え付け体験 10月27日(日) 双種の体験・農業体験後は周辺で昆虫や植物の観察・午前9時30分～午後4時 荒天でないかぎり実施 天候によっては自然体験が変更になる場合があります。 ■会場 みずほ協同農園と農園周辺(貸し切りバスで移動) ■対象 とも参加できるかた40人 小学6年生までの児童単独または児童同士の参加は不可 ■費用 各回・大人2,000円/小学校6年生まで1,000円 ■持ち物 昼食・水筒・筆記具・帽子・タオル・軍手等(汚れても良い、動きやすい服装) ■申し込み 5月10日(金) 午後5時30分までに下記へ 申し込み多数の場合は抽選。5月14日(火) ごろに参加者へ通知

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/FAX38-2162

市民参画協働推進会議 委員を募集

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」に基づき、市民参画協働の推進計画の策定や計画の進行状況等を審議する推進会議委員を広く市民のかたから募集します。

- 資格 市内在住で、応募時の年齢が20歳以上のかた
 ■人数 2人以内
 ■任期 7月1日～平成27年6月30日
 ■報酬 1回・1万1,200円(所得税込み)
 ■応募方法 住所・氏名・電話番号・性別・生年月日を記入し、「私が考える市民参画と協働の推進」をテーマにした800字程度のレポートを添え、郵便・ファクス・メールで、5月24日(金)必着までに下記へ

書式の規定はありません
 ■選考 選考委員会においてレポートを審査し、決定します

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/FAX38-2004
 ☒info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501住所不要)

国民健康保険からのお知らせ

問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

■会社の健康保険等を脱退・加入された場合は、届け出を！
 会社の健康保険等を脱退し、国民健康保険に加入される場合は、「健康保険資格喪失証明書」と「印鑑」が必要です。現在、国民健康保険に加入されている、新たに会社の健康保険等に加入された場合は、対象者全員の「新しい健康保険被保険者証」、「国民健康保険被保険者証」、「印鑑」を持って届け出をお願いします。国民健康保険の脱退の届け出をされない、引き続き加入者として保険料がかかることとなりますので、ご注意ください。

■所得申告の届け出を！～保険料を計算する上で所得申告が必要で～
 前年度に国民健康保険所得申告書を提出されたかた、または未申告のかたには、国民健康保険所得申告書を4月中旬に送付します。期日までに申告することで、7月に決定する保険料に反映されます。保険料の軽減制度を受けられる場合がありますので、所得がない場合でも所得の申告をしてください。ただし、確定申告や市・県民税申告をされたかた、また会社で年末調整をされたかたは不要です。

■特定健康診査受診券送付について
 生活習慣病は日本人の死因の約3分の2を占めています。その生活習慣病を未然に防ぐには「特定健康診査」でメタボリックシンドロームのリスクを早期発見し、「特定健康指導」で生活習慣を改善していくことが大切です。「特定健康診査」を毎年受け、継続的にご自分の健康状態をチェックしましょう。
 平成25年度の特定健康診査受診券は5月初旬に送付します。対象者は、4月1日現在、芦屋市国民健康保険に加入されているかたで、40歳から74歳のかた(年度内に40歳となるかたも含む)です。後期高齢者医療被保険者(75歳以上)のかたにも、同時期に送付します。
 4月2日以降に芦屋市国民健康保険の資格を取得されたかたは、今回の受診券送付対象外ですが、中途加入者を対象にした「特定健康診査」を来年1月に予定しています。該当するかたには、12月ごろ個別にご案内します。

芦屋シティグラフ 好評発売中!

写真とイラストを多用し、芦屋の自然や史跡・名所、市内の施設やまちなみの楽しみ方を紹介。後半には、行政の動きや統計などの情報も掲載しています。ぜひ、一度手に取ってご覧ください。
 (A4判・2ページ/全カラー刷り)
 ■発売所 市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

市民と市長の「集会所トーク」を開催

—あしやのまちづくりなどについて市長と共に語り合おう—

中山市長が、市民の皆さんに本年度の主な取り組み等について説明し、より良いまちにするため、市民の皆さんと意見交換を行います。会場は、市内14カ所の集会所等で開催します。各会場は約30人入場できます。各会場には、駐車・駐車スペースはありませんので、バスまたは徒歩でお越しください。身体に障がいがあり自動車駐車場を利用されるかたは、事前にお申し出ください。

【開催日・時間・会場】

| 開催日 | 時間 | 会場 | 開催日 | 時間 | 会場 | | |
|-------|----|------------|---------|-------|-------|--------|-------|
| 4月17日 | 水 | 福祉センター | 5月7日 | 火 | 三条集会所 | | |
| 4月18日 | 木 | 潮芦屋交流センター | 5月9日 | 木 | 大原集会所 | | |
| 4月22日 | 月 | 午後7時 | 5月10日 | 金 | 前田集会所 | | |
| 4月23日 | 火 | 30分～9時 | 朝日ヶ丘集会所 | 5月13日 | 月 | 午後7時 | 春日集会所 |
| 4月25日 | 木 | | 浜風集会所 | 5月15日 | 水 | 30分～9時 | 打出集会所 |
| 4月26日 | 金 | | 翠ヶ丘集会所 | 5月16日 | 木 | | 茶屋集会所 |
| 4月27日 | 土 | 午後2時～3時30分 | 奥池集会所 | 5月17日 | 金 | | 潮見集会所 |

※参加申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。
 ※開催30分前から開催しています。

学生のみなさんへ・学生納付特例制度

問い合わせ 市民課年金係 ☎38-2036

国民年金は、20歳になればすべてのかたが加入しなければならない年金制度です。学生のかたも国民年金保険料を納付しなければなりません。在学中の保険料の納付が猶予され、卒業後に国民年金保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。(一部非該当の学校があります。)

【学生納付特例制度の対象者】 本人の前年所得が118万円以下の学生のかた(扶養親族等があれば、その人数に応じた額が加算されます。)
 【申請方法】 年金手帳・学生証・印鑑を持参し、市民課年金係窓口へ。24年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定のかたには、日本年金機構からはがき形式の申請書が届きますので、返送してください。※はがきが届かない場合や学校等の変更がある場合は、申請窓口へお越しください。
 【障害基礎年金の申請・受給について】 学生納付特例期間中に発生したけがや病気ににより、障がいが残ってしまった場合には、障がいの状態に応じて「障害基礎年金」の申請ができます。
 【保険料の追納】 学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付(追納)すれば、通常に納付された期間と同様の取り扱いとなります。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。なお、学生以外のかたには、申請免除・若年者納付猶予制度があります。

あしや山まつりのフリーマーケット出店者募集

問い合わせ 山まつり実行委員会事務局 ☎38-2033(経済課内)

■日時 5月12日(日) 午前11時～午後2時<小雨決行> 午前9時30分から設営可 ■会場 奥池あそびの広場 ■出店品 衣料品(クリーニング済みのもの)日用雑貨など(飲食物不可)
 ■募集ブース 3ブース(3m×3m)・先着順 ■出店料 1ブース1,000円 ■申し込み 電話で出店者名・電話・ファクス・番号・出店品目を、5月1日(水)までに電話で上記へ 搬入・搬出時、ブースへの車の乗り入れはできません。撤去は午後2時からです。

「あしや市議会だより」の配布方法が変わります

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

「あしや市議会だより」は、平成4年に発行を開始してから、新聞折込で市民の皆さんのもとへお届けしてまいりましたが、より多くのかたがたに読んでいただくため、次回のあしや市議会だより第84号(5月号)の配布から、直接各戸へ配布します。これからもより充実した内容の市議会だよりとなるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

納めるたびに税金を銀行に納めに行くのはとても面倒ですが、何かいい方法はないでしょうか?
 A 便利で確実な口座振替自動払込制度をおすすめします。納期ごとに市役所や金融機関等へわざわざお出かけいただくことなく、自動的にあなたの口座から納付できます。日中忙しくて納付に行けないかた、不在がちなかたは、特に便利です。一度お申し込みいただくだけで、継続して預貯金から引き落としすることができます。口座振替できる税金は、市・県・民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税です。
 B 手続方法は、市税・口座振替納付依頼書」を芦屋市内の金融機関の窓口または市役所課税課窓口へ備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、預貯金口座届出印を押印の上、課税課管理係窓口へ提出してください。手続きが完了するまで一カ月程度を要します。
 C なお、年度始めにお送りする窓口支払用の市税納付通知書には、市税・口座振替納付依頼書」を同封しておりますが、第一期の口座振替には手続きが間に合いません。手続きが完了しましたら、はがきで開始をお知らせします。ので、それからはお近くの金融機関で納付をお願いします。

問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015